

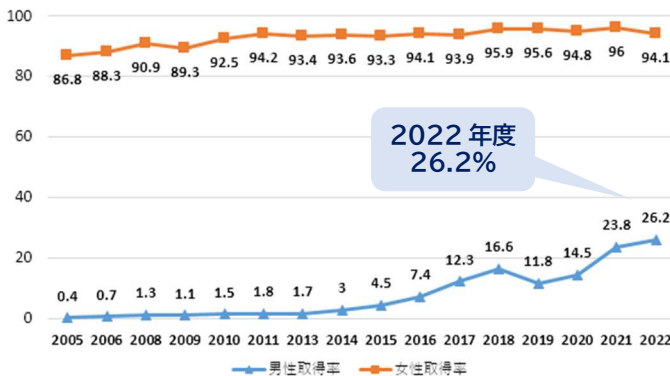


## 男性の育児休業取得率の推移と今後の課題

2023年4月より常用雇用労働者数が1000人を超える事業所では、男性の育児休業取得率の公表が義務付けられました。今後、雇用労働者数が少ない事業所でも段階的に義務化されることが予想されます。今回のあおぞらレターでは、東京都産業労働局が発表した令和4年度の男性の育児休業取得率等の統計についてご案内いたします。

### 育児休業の取得率と取得期間

#### ● 育児休業取得率の推移



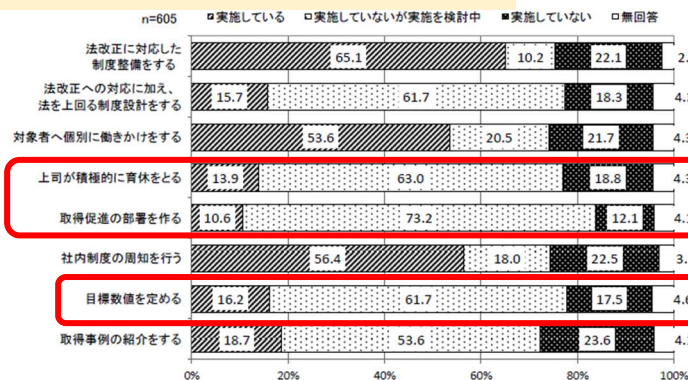
#### ● 男性の育児休業取得期間

- 1ヶ月～3ヶ月未満・・・**38.3%**
- 5日～2週間未満・・・**15.8%**
- 2週間～1ヶ月未満・・・**13.1%**

- 育児休業取得率は男性は女性と比較してまだまだ少ない状況ですが、年々上昇傾向にあります。
- 東京の事業所限定の統計では、全国の取得率（13.7% 2022年厚生労働省発表）と比較すると高い取得率となっています。
- 男性の取得期間は全体の約7割が3ヶ月未満となっており、短い期間での取得傾向にあることが伺えます。

### 男性の育児休業の取得促進のための取組みと今後の課題

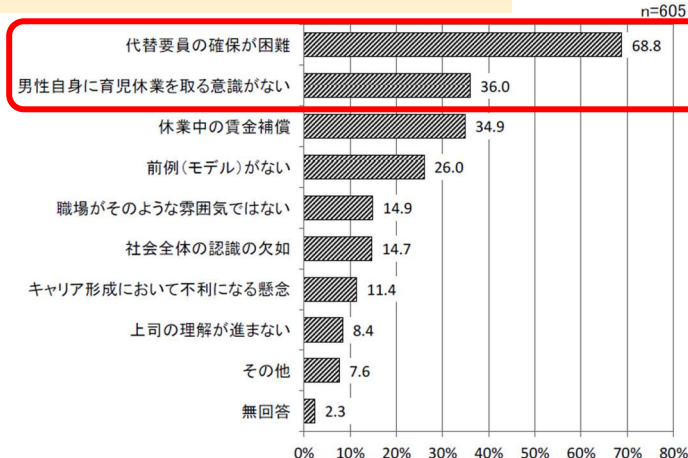
#### 男性の育児休業の取得促進のための取組の有無【全体】



- 「男性の育児休業取得促進のために今後実施を検討している取組」としては次の項目があげられています。

- 取得促進の部署をつくる **73.2%**
- 上司が積極的に育休をとる **63.0%**
- 目標数値を定める **61.7%**

#### 男性の育児休業取得に当たっての課題【複数回答】



- 今後の課題としては、「代替要員の確保が困難」**68.8%** が一番多く次いで「男性自身に育児休業を取る意識がない」**36.0%** となっており、休業中の人員の確保や意識改革が会社としても大きな課題となっていることがわかります。



出所 東京都産業労働局  
令和4年度「職場のハラスメント防止への取組等企業における男女雇用管理に関する調査」